

石原エスレル10
(エテホン液剤)

登録番号: 第13039号

【適用拡大の概要】

＜使用目的の追加＞

・作物名「なし(新興)」に使用目的「花芽形成促進(穂木用)」を追加する。

(**下線部**が変更点)

作物名	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エテホンを含む農薬の総使用回数
なし (新興)	花芽形成促進 (穂木用)	2000倍	200～300 L/10a	果実の横径が 30～35mmの時期 (満開後60～70日頃) 但し、収穫14日前まで	1回	立木 全面 散布	1回
		1000倍		果実の横径が 60mm以上の時期 (満開後100日頃) 但し、収穫14日前まで			
なし (長十郎、豊水、 二十世紀、 新水、幸水、 新興を除く)	熟期促進	1000～ 2000倍					

(該当作物のみ記載)

＜使用上の注意事項の変更・追加＞

「なしに使用する場合」に以下の内容を追加する。

・なし(新興)に使用する場合、果実の横径が60mm以上の時期(満開後100日頃)での 1000～2000倍希釈処理において、気象条件、地域、樹体の状態等により、裂果する場合がありますので注意すること。